

別府市総合計画・総合戦略策定支援業務基本仕様書

1 業務の名称

別府市総合計画・総合戦略策定支援業務

2 業務の場所

別府市上野口町1番15号 別府市役所 ほか

3 業務の目的

本業務は、令和元年度を目標年度とする現行の別府市総合計画（以下「現行総合計画」という。）を検証し、また、基礎的調査、市民意向調査等による別府市の現状や課題を踏まえたうえで、令和2年度を初年度とする別府市総合計画（以下「次期総合計画」という。）の策定に関する支援を実施し、加えて、平成27年10月27日に策定した「まちをまもり、まちをまもる。べっふ未来共創戦略ー まち・ひと・しごと創生 別府市人口ビジョン ー」並びに平成27年度から令和元年度までの5年間を実施期間とした「まちをまもり、まちをまもる。べっふ未来共創戦略ー まち・ひと・しごと創生 別府市総合戦略 ー」（以下「現行総合戦略」という。）に続く次期5か年の総合戦略（以下「次期総合戦略」という。）の策定に関する支援を実施することを目的とする。

4 業務の履行期間

契約締結日の翌日から令和2年3月13日までとする。ただし、次期総合計画及び次期総合戦略は、令和元年12月26日までに策定するものとする。

5 次期総合計画及び次期総合戦略の策定に関する業務内容について

次期総合計画の策定に関する業務内容については、別紙1の「別府市総合計画の策定支援業務について」のとおりとし、次期総合戦略の策定に関する業務内容については、別紙2の「別府市総合戦略の策定支援業務について」のとおりとする。

6 特記事項

受注者は、本業務を遂行するにあたり、以下の内容について十分留意し、確実に履行すること。

- (1) 十分な経験と知識を有する者を配置のこと。
- (2) 業務を円滑に遂行するため、適宜事務局と打合せ等を行い、特に業務集中時には確実に対応できるようにすること。
- (3) 業務上で知り得た個人情報や秘密を他人に漏らすことはできない。また、業務終了後も

同様とする。

- (4) 業務完了後、受注者の責任に帰すべき事由により不良箇所が認められた場合は、速やかに訂正や補足等、適切対応するものとし、これに係る経費は受注者の負担とする。
- (5) 業務の履行期間において、業務上必要な資料で別府市が所有している提供可能な資料については貸与する。

7 その他の事項

この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

8 事務局

別府市企画部総合政策課総合企画係

〒874-8501 大分県別府市上野口町1番15号

TEL : 0977-21-1122

E-mail : pco-pf@city.beppu.lg.jp

(別紙 1)

別府市総合計画の策定支援業務について

1 計画の構成と計画期間について

下表のとおり、計画の構成については現行総合計画と同様、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造を想定しているが、内部協議等により、例えば基本計画、実施計画の2層構造とするなど、構成を変更する場合がある。基本計画については、本業務では前期分のみを策定し、後期分は策定しない。また、計画の期間についても原則として下表のとおりとするが、基本構想及び基本計画については期間延長するなど変更する場合がある。なお、実施計画は、施策の進捗状況や成果の達成状況等を踏まえ、毎年度のローリング方式により、当市において別途策定する。

計画の構成	計画の期間		
	始期	終期	期間
基本構想	令和2年度	令和9年度	8年間
基本計画	(前期) 令和2年度 (後期) 令和6年度	(前期) 令和5年度 (後期) 令和9年度	(前期) 4年間 (後期) 4年間
実施計画	令和2年度	令和4年度	3年間

2 業務の内容

業務の内容は、以下のとおりとする。

- (1) 現行総合計画の各施策の検証及びその分析
- (2) 行政運営の指針となる総合計画の在り方の検討
- (3) 基礎調査の実施及びその分析 (社会動向調査・類似団体との比較等)
- (4) 将来フレームの推計及びその分析 (人口推計・財政見通し等)
- (5) 市民意向調査の設計・実施・把握・分析の支援
- (6) 別府市総合計画審議会の運営支援 (資料作成・参加・助言等)
- (7) 別府市総合計画策定委員会等の運営支援 (資料作成・参加・助言等)
- (8) 打合せ協議(各種会議の開催前等、計8回程度を想定。)
- (9) パブリックコメントの支援 (素案作成及びパブリックコメント支援)
- (10) 基本構想及び基本計画の原案の提案並びに冊子原稿作成等
- (11) 客観的な重要業績評価指標 (K P I) などの事例提供、設定の支援
- (12) その他次期総合計画の策定に関して必要と認められる業務

3 成果物

以下の成果物を事務局に納品すること。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 基礎調査報告書 | 50部 (A4判・簡易製本・関係書類) |
| (2) 市民アンケート調査結果報告書 | 50部 (A4判・簡易製本・関係書類) |
| (3) 各種会議資料 | 50部 (A4判・簡易製本) |
| (4) 総合計画冊子案 | 50部 (A4判・簡易製本) |
| (5) 総合計画書概要版 | 200部 (A4判・中綴じ製本・全頁カラー) |
| (6) 総合計画書本編 | 300部 (A4判・中綴じ製本・全頁カラー) |
| (7) 上記成果物の電子データ | 一式 (CD-R) |

※電子データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿(文章、絵画及び写真など含む。)とした形式で納品すること。

(別紙2)

別府市総合戦略の策定支援業務について

本業務の内容は、次期総合戦略の策定に必要と考えられる事項として、概ね以下のとおりとするが、国の方針や受注者の企画提案等により調整する場合がある。なお、業務の遂行にあたっては、国の地方創生に関する動向を常に注視し、情報収集に努めるとともに、地域経済分析システム（RESAS）の活用を図ること。

1 別府市人口ビジョン改訂版の策定

業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 人口動態の現状把握・整理

総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の状況を時系列に把握・整理し、また、産業別の就業状況や雇用状況などの人口推移を把握・整理すること。

(2) 将来人口の推計と分析

別府市の将来人口を推計し、自然増減、社会増減に伴う影響について分析すること。

(3) 経済・都市・福祉・教育の現状分析及び人口の変化が与える影響の分析・考察

以下の項目について、分析・考察すること。

- ①人口変化が将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響の分析・考察
- ②求人数、求職者数、有効求人倍率等から、雇用に関する分析・考察
- ③大型小売店舗面積、販売額などから、利便性に関する分析・考察
- ④土地利用、住宅、公園、下水道の状況などから、都市に関する分析・考察
- ⑤病院、福祉施設の設置状況などから、福祉に関する分析・考察
- ⑥学校、保育所、待機児童の状況などから、教育・子育てに関する分析・考察

2 次期総合戦略の策定

業務の内容は、以下のとおりとする。なお、策定にあたっては、国や県が策定する次期総合戦略にも適合するよう十分勘案すること。

(1) 基本目標の設定

現行総合戦略の進捗状況や結果等に基づき、基本目標の見直しや、基本目標に沿った新たな政策分野を必要に応じて設定するとともに、各政策分野の5年後の基本目標及び目標数値を年度ごとに設定すること。

(2) 基本目標達成に向けた施策の設定

現行総合戦略の進捗状況や結果等に基づき、施策の見直しや、基本目標を達成するため

に必要な新たな施策を必要に応じて設定するとともに、各施策の客観的かつ適切な重要業績評価指標（K P I）及び数値を年度ごとに設定すること。

(3) 施策の達成に向けた取組の設定

現行総合戦略の進捗状況や結果等に基づき、取組の見直しや、施策を達成するために必要な新たな取組を必要に応じて設定するとともに、各取組の目標の指標及び目標数値を年度ごとに設定すること。

(4) 打合せ協議

各種会議の開催前や業務計画書作成時等、計8回程度を想定している。

(5) その他

次期総合戦略の策定に関して必要と認められる業務

3 成果物

以下の成果物を事務局に納品すること。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 業務報告書 | 3部 (A4判・簡易製本・関係書類) |
| (2) 別府市人口ビジョン改訂版本編 | 200部 (A4判・中綴じ製本・全頁カラー) |
| (3) 次期総合戦略冊子案 | 50部 (A4判・簡易製本) |
| (4) 次期総合戦略概要版 | 10部 (A4判・中綴じ製本・全頁カラー) |
| (5) 次期総合戦略本編 | 500部 (A4判・中綴じ製本・全頁カラー) |
| (6) 成果品の電子データ | 一式 (CD-R) |

※電子データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿（文章、絵画及び写真など含む。）
とした形式で納品すること。